

平成 29 年 5 月 9 日

共生社会の実現に向けた取組の推進について

神奈川県知事 黒岩 祐治

平成 28 年 7 月 26 日に、神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」において、多くの入所者が殺傷されるという極めて凄惨な事件が発生した。

この事件は、被告人が、「障害者はいなくなったほうがいい」といった間違っただけの考えのもとに引き起こしたと伝えられたことから、障がい者やその家族、障害者施設で働く職員のみならず、国民全体に言いようもない衝撃と不安を与えた。

また事件発生後、インターネット上において被告人の間違っただけの考えに同調する意見も散見されたことから、社会の中で障がい者に対する差別や偏見が助長されるのではないかと懸念が生じた。

神奈川県では、昨年 10 月 14 日に県議会の議決を経て、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットといったメディアを活用し、憲章の理念を発信してきた。また、29 年度は、新たに事件の発生した 7 月 26 日を含む 1 週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」を定めて、集中的な広報を行うこととした。

九都県市を構成する都県市においても、これまで、障がい者の暮らしを支え、理解を促進する取組を進めてきたところであるが、あらためて、一人ひとりが障がい者への理解を深め、偏見や差別を無くすことが重要と考え、平成 28 年 10 月 26 日の九都県市首脳会議において、「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」を採択した。

そこで、さらに都民・県民・市民の皆様とも連携し、社会全体として、宣言に盛り込まれた理念を実現するため、共生社会の実現に向けた取組を実施することを提案する。

また、理念の実現に向けて障がい福祉への関心を高め、理解を深めるため、障害者週間における国の広報などの取組を一層充実することについて要請するよう提案する。

(検討内容の例)

- ・ 普及啓発用のリーフレット及び動画の作成や電車内広告の共同実施
- ・ 構成都県市の広報誌やHP等による効果的なPR
- ・ 構成都県市間での取組の共有と新たな取組の検討

共生社会の実現に向けた取組の推進について

平成28年7月26日に、神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」において、多くの入所者が殺傷されるという極めて凄惨な事件が発生した。

この事件は、被告人が、「障害者はいなくなったほうがいい」といった間違った考えのもとに引き起こしたと伝えられたことから、障がい者やその家族、障害者施設で働く職員のみならず、国民全体に言いようもない衝撃と不安を与えた。

また事件発生後、インターネット上において被告人の間違った考えに同調する意見も散見されたことから、社会の中で障がい者に対する差別や偏見が助長されるのではないかといった懸念が生じた。

九都県市を構成する都県市では、これまでも障がい者の暮らしを支え、理解を促進する取組を進めてきたところであるが、あらためて、一人ひとりが障がい者への理解を深め、偏見や差別を無くすことが重要と考え、平成28年10月26日の九都県市首脳会議において、「障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた共同宣言」を採択し、決意を示した。

そこで、さらに国全体、社会全体として、宣言に盛り込まれた理念の実現に向けて広く障がい福祉への関心を高め、理解を深めるため、障害者週間における国の広報などの取組をより一層充実することについて特段の措置を講じられたい。

平成 29 年 月 日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）

加 藤 勝 信 様

厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 様

九都県市首脳会議

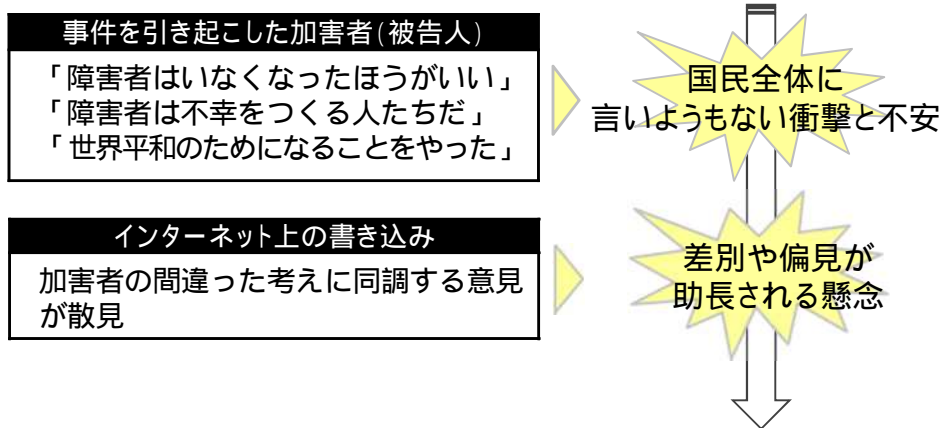
座長	相模原市長	加山俊夫
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人

1. 提案の背景

共生社会の実現に向けたこれまでの全国的な取組

- ◆ 障害者週間において様々な意識啓発を展開
- ◆ 平成28年4月には、障害者差別解消法が施行 など

しかし、まさにこれから障がい者に対する差別の解消を強力に推進していこうとする中、津久井やまゆり園事件が発生



第70回 九都県市首脳会議において「共同宣言」を採択
(平成28年10月26日)

2. 今後の展開

今回の提案

「共同宣言」に盛り込まれた理念を
実現するための取組を実施

目 標

障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現

3. 本県の取組

憲章を策定し、全国に発信(新聞/テレビ/ラジオ/インターネット等のあらゆるメディアの活用)

○ 憲章策定



○ SNSパネルによる共感行動プロモーション



○ 全面広告



(H29.2.8 朝日新聞)

● ともに生きるかながわ推進週間(7月下旬)

毎年、事件が発生した7月26日を含む1週間を「ともに生きる社会かながわ推進週間」と定め、集中的に普及啓発を実施(29年度は、7月24日～30日)

共生社会の実現に向けた取組

共生社会を体感して、お互いの理解につながる体験が共有できる「みんなあつまれ2017」を開催(10月21日～22日)

4. 提案内容

すべての人が、安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けた具体的な取組を実施することについて提案。

【提案 : 共同の取組の実施】

首都圏連合協議会に検討会を設置し、共同の取組を実施

< 主な検討内容の例 >

- ・ 普及啓発用のリーフレット及び動画の作成や電車内広告の共同実施
- ・ 構成都県市の広報誌やHP等による効果的なPR
- ・ 構成都県市間での取組の共有と、新たな取組の検討

【提案 : 国への要請】

- ・ 障害者週間における広報の取組の充実
理念の実現に向けて、広く障がい福祉への関心を高め、理解を一層深めるため、公共交通機関と連携した取組など、障害者週間における国の広報の取組をより一層充実すること。